



山梨労働局発表
平成28年4月26日

死傷者数は3年ぶりに減少、死亡者数は1人減の12人に ～山梨県内における平成27年の労働災害発生状況（確定値）まとまる～

- 1 山梨労働局は、山梨県内における平成27年の労働災害発生状況（確定値）を別紙のとおり取りまとめた。（ 1 ）
- 2 山梨県内において発生した平成27年の労働災害による死亡者数は、前年の13人から1人減の12人で、2年連続して二桁台となった。死傷者数全体で見ると、3年ぶりの減少となった。
- 3 平成27年に発生した労働災害発生状況の概要は下記のとおりである。
 - (1) 休業4日以上**の死傷者数は755人で、前年の805人と比べて50人減、率にして6.2%減少した。**

業種別では、製造業が167人（全産業比22.1%（以下同じ））と最も多く、次いで、建設業が139人（18.4%）、卸売・小売業が104人（13.8%）、接客娯楽業が79人（10.5%）、保健衛生業が78人（10.3%）、運輸交通業が63人（8.3%）、清掃業が36人（4.8%）の順となっている。

なお、建設業は4年連続して増加し、また、**第三次産業（ 2 ）**における死傷者数は353人（46.8%）となり、全死傷者数の半数近くを占めた。

事故の型別では、**全産業で「転倒」によるものが最も多くを占め、166人（22.0%）**となり、次いで、「墜落・転落」121人（16.0%）、「はさまれ・巻き込まれ」92人（12.2%）、「動作の反動・無理な動作」87人（11.5%）の順となっている。

重篤な災害に繋がりがやすい建設業での「墜落・転落」、製造業での機械による「はさまれ・巻き込まれ」による労働災害は、例年同様両業種とも約30%を占めている。「転倒」災害は前年の228人（28.3%）から62人の減少が見られた。

月別では、1月が83人と最も多く、次いで7月が75人、4月が66人の順となっている。最も災害が少ないのは、11月の50人であった。

経験年数1年以内の新規就労者の死傷者数は225人であり、全体の29.8%を占めている。同一条件における全体の割合は、平成25年29.3%、平成26年28.7%となっており、近年増加傾向である。

(2) 死亡者数は12人で、前年の13人に比べて1人の減少となった。

業種別では、建設業が3人と最も多く、運輸交通業、林業、商業で各2人、製造業、教育・研究業、通信業が各1名となっている。

事故の型別では、「交通事故」「墜落・転落」が各3人(25.0%)で最も多く、次いで「はさまれ、巻き込まれ」が2人(15.4%)となっており、前年同様、「交通事故」による死亡災害が多発している。

4 山梨労働局及び管内各労働基準監督署では、労働災害の減少を図るため、死亡災害が多発した交通労働災害対策、労働災害全体の2割以上を占める「転倒災害」防止対策、労働災害が4年連続して増加している建設業対策、卸売・小売業などの第三次産業対策を重点とし、事業場における自主的な労働災害防止対策を推進することにより、安全で健康に働くことができる社会の実現を目指すこととしている。

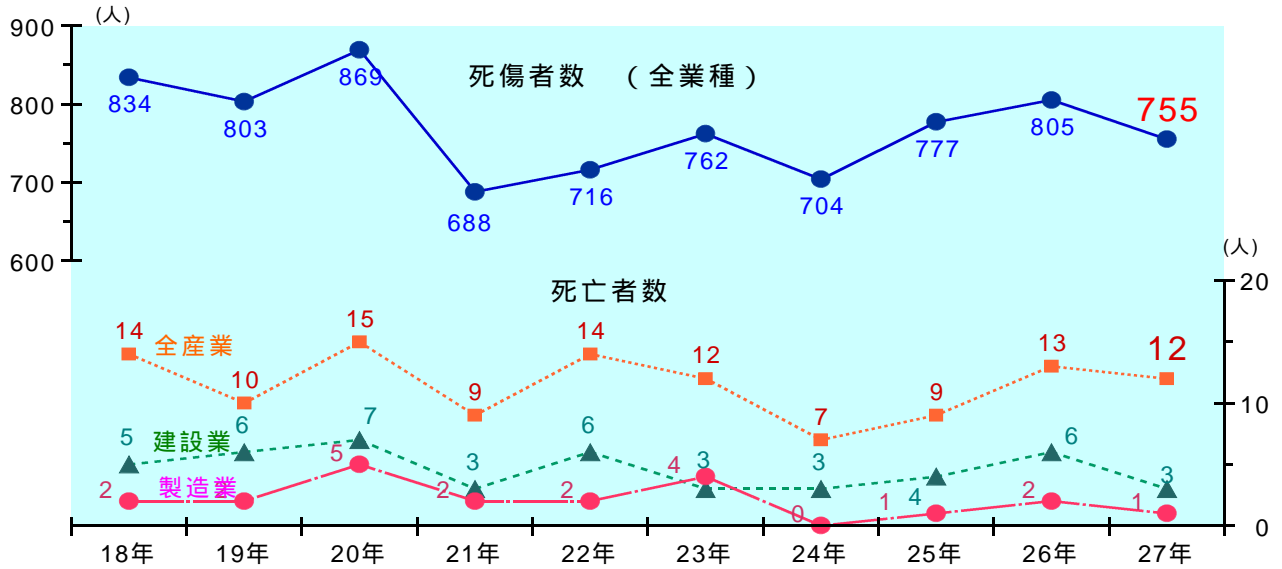
1 平成27年の労働災害発生状況(確定値)は、平成27年1月1日から同年12月31日の間に休業4日以上労働災害が発生した事業場から、平成28年3月31日までに山梨労働局管内の甲府・都留・鵜沢の各労働基準監督署あてに提出された「労働者死傷病報告」を集計したものである。

2 第三次産業とは全産業から製造業、土石採取業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業を除いたものである。

1 死傷者数及び死亡者数の推移

- (1) 山梨県内における平成27年の労働災害による休業4日以上死傷者数は755人となり、前年の805人に比べ60人（6.2%）の減少となった。
- (2) 山梨県内における平成27年の労働災害による死亡者数は12人となり、前年の13人に比べ1人減少した。

表1 山梨県内の労働災害発生状況の推移（表1参照）



2 死亡災害の型別・起因物別の状況（表2参照）

- (1) 平成27年の労働災害による死亡者数（12人）を事故の型別に見ると、交通事故（道路）及び墜落・転落が各3人、はさまれ・巻き込まれが2人、崩壊・倒壊、火災、激突、激突されが各1人となっている。
- (2) 起因物別に見ると、トラック、運搬機械及びクレーン等の車両系機械が6人と半数を占め、立木等の環境が2人、用具、有害物、材料、荷が各1人となっている。

事故の型：傷病を受けるもととなった事故の型、すなわち起因物が関係した現象をいう。
 起因物：事故をもたらすもととなった機械、器具、装置、その他のものまたは環境等をいう。

表2 事故の型・起因物別死亡災害一覧（平成27年）

物 \ 起因	一般動力機械	動力クレーン等	動力運搬機	乗物	用具	危険物有害物等	材料	荷	環境等	合計
墜落・転落	1				1				1	3
激突				1						1
崩壊、倒壊							1			1
激突され									1	1
はさまれ・巻き込まれ		1						1		2
火災						1				1
交通事故（道路）			1	2						3
合計	1	1	1	3	1	1	1	1	2	12

3 業種別労働災害発生状況（表3，表4参照）

(1) 死傷者数を業種別に見ると、製造業が167人（全産業比22.1%（以下同じ））が最も多く、次いで、建設業が139人（18.4%）、卸売・小売業が104人（13.8%）、接客娯楽業が79人（9.8%）、保健衛生業が78人（10.3%）、運輸交通業が63人（8.3%）の順となっている。

なお、第三次産業における死傷者数は353人（46.8%）となり、**全死傷者数の半数近くを占めている。**

また、平成27年と平成26年の比較では、製造業、運輸交通業、卸売・小売業等で減少したものの、建設業、林業及び金融広告業、保健衛生業、清掃業等の第三次産業等で増加となった。

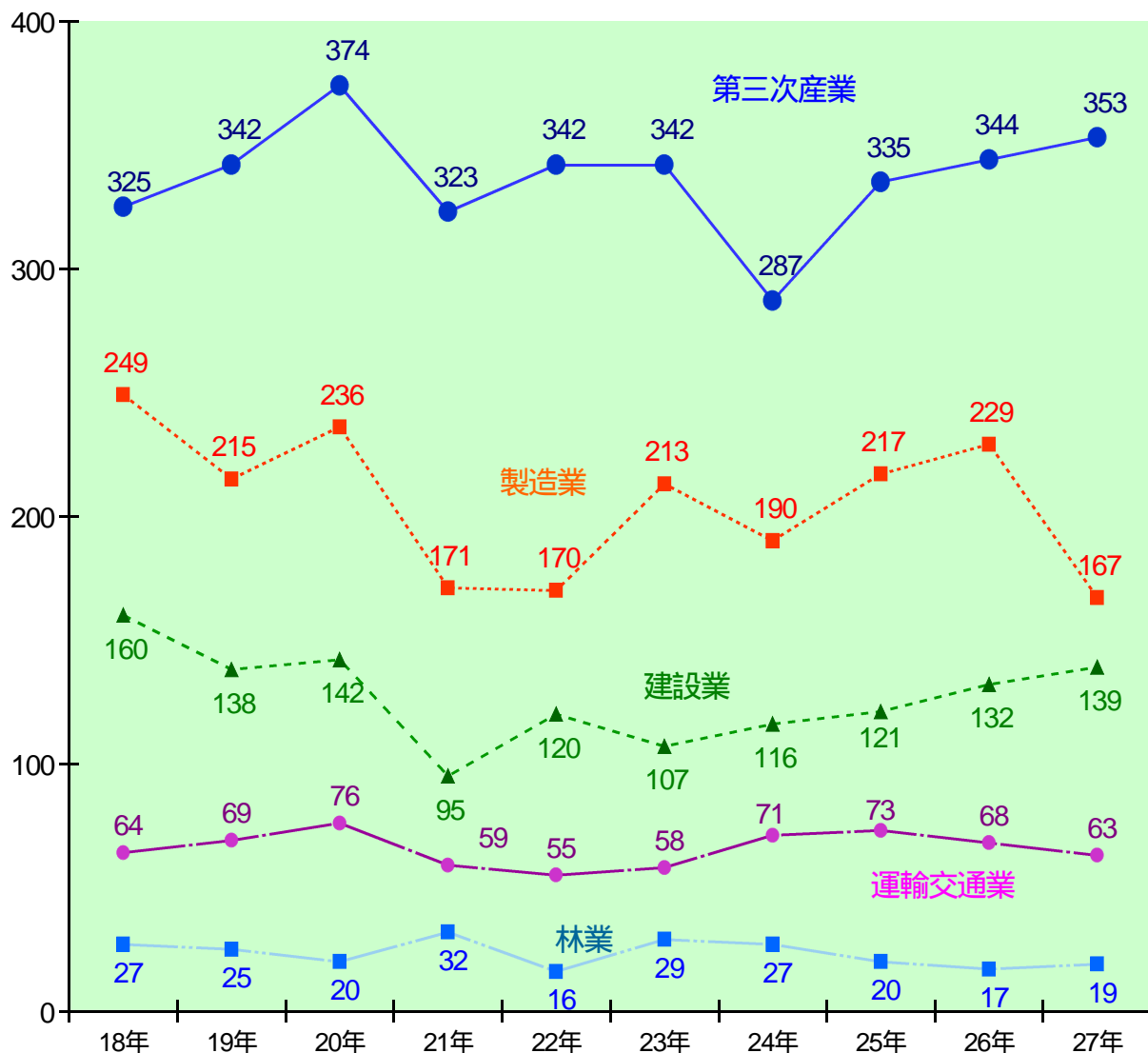
(2) 死傷者数の推移を業種別に見ると、平成27年は構成比率の高い製造業（27.1%減）、運輸交通業（7.4%減）卸売・小売業（2.8%減）の死傷者数が減少したことから、全産業では60人（6.2%減）となったが、一方で建設業では4年連続しての増加となり、第三次産業でも2.6%の増加となっている。

(3) 平成27年の労働災害による死亡者数（12人）を業種別に見ると、建設業が3人と最も多く、運輸交通業、林業、商業で各2人、製造業、教育・研究業、通信業が各1名となった。

表3 業種別労働災害比較（平成27、26年）

	平成27年		平成26年		増減数	増減率 (%)
	死亡	死傷	死亡	死傷		
全産業	12	755	13	805	-50	-6.2
1 製造業	1	167	2	229	-62	-27.1
2 土石採取業		1		4	-3	-75.0
3 建設業	3	139	6	132	7	5.3
4 運輸交通業	2	63	1	68	-5	7.4
5 貨物取扱業		1		1	0	-
6-2 林業	2	19	1	17	2	11.8
8 卸売・小売	2	104	1	107	-3	-2.8
9 金融・広告		10		4	6	150.0
13 保健衛生業		78		68	10	14.7
14 接客娯楽業		79	1	79	0	-
15 清掃業		36		31	5	16.1
上記以外の業種	2	58	1	65	-7	10.8

表4 主要業種別死傷災害発生状況の推移（過去10年間）



4 主要業種における労働災害発生状況の推移（表5～表7参照）

主要業種について、死傷者数の推移状況を見ると、

- (1) **製造業**においては、近年は増減を繰り返していたが、平成27年は食料品製造業、鉄鋼、非鉄金属業、窯業・土石製品業等で減少したことから、製造業全体で27.1%の減少過去10年間で最小となった。
- (2) **建設業**においては、近年は減少傾向にあったが、平成24年以降4年連続の増加となった。平成27年は土木工事で9.8%の減少であったが、その他の工事（設備工事等）において大幅な増加となり、建設業全体で5.1%の増加となった。
- (3) **第三次産業**においては、近年は増減を繰り返して推移しており、死傷者数は、卸売・小売業が最も多く、次いで接客娯楽業、保健衛生業、清掃業の順となっている。平成27年は卸売・小売業で減少したが、金融広告業、保健衛生業、清掃業等で増加したため、第三次産業全体で2.6%の増加となった。
- (4) **運輸交通業**においては、増加傾向であったが、平成26年、27年と減少に転じている。しかしながら、交通事故による死亡災害は毎年発生している。

表5 製造業における死傷災害発生状況の推移（過去5年間）

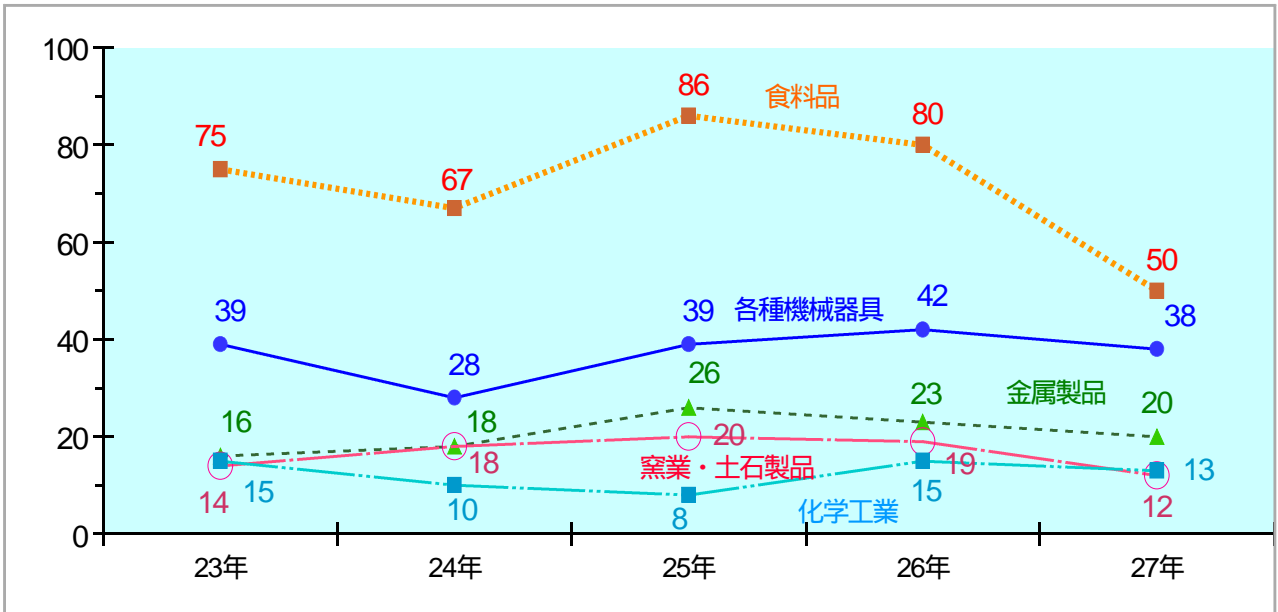


表6 建設業における死傷災害発生状況の推移（過去5年間）

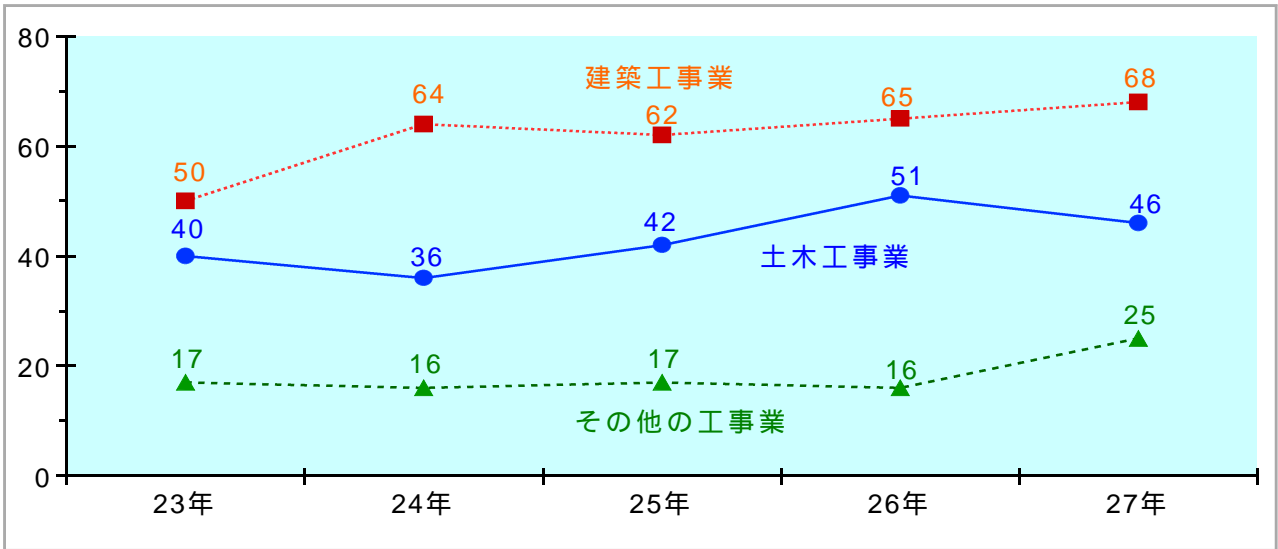
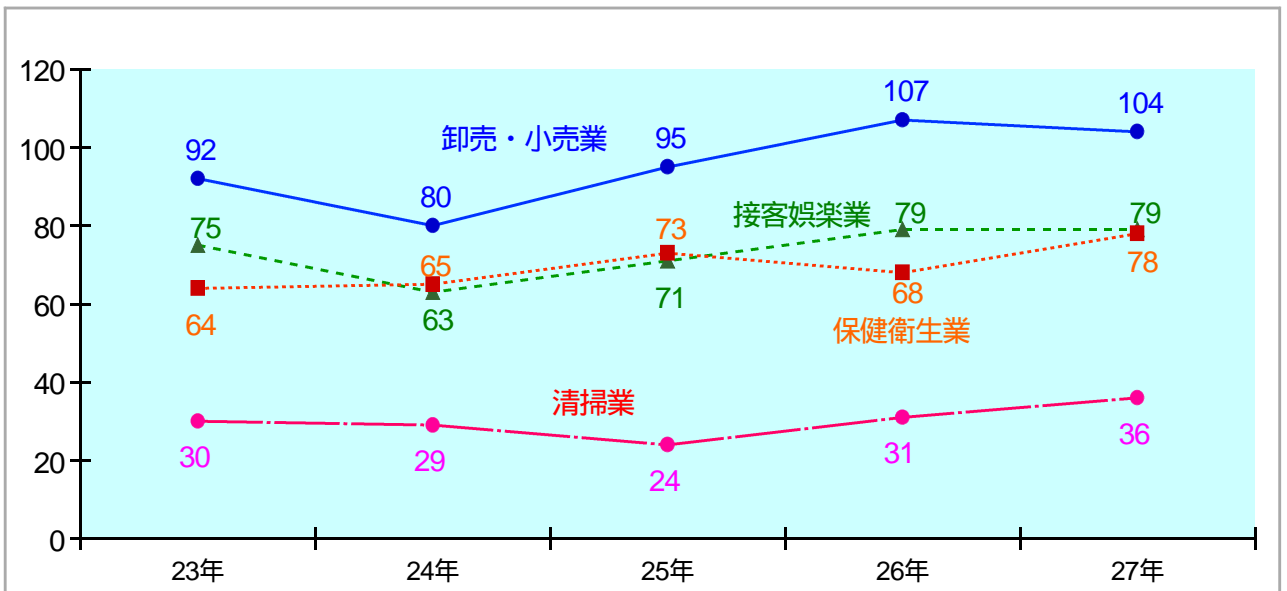


表7 第三次産業における死傷災害発生状況の推移（過去5年間）



平成27年における死亡災害一覧

番号	発生日 発生地	年齢 性別	業種 職種	事故の型 起因物	災害の概要
1 甲府	1.24 中央市	47 男	商業 (新聞販売業) 配達員	交通事故 乗用車、バス、 バイク	新聞配達のため、被災者が原動機付き自転車で走行中、交差点において、別の新聞販売店に勤務する新聞配達員が運転する原動機付き自転車と出会い頭に衝突した。 
2 甲府	2.12 都留市	55 男	運輸交通業 (一般貨物自動車 運送業) 運転手	はさまれ、 巻き込まれ 荷 (機械装置等)	キャリアカーに積んだ自動車を降ろす作業を行っていた時、自動車が荷台をずり落ちて、付近で作業をしていたキャリアカーのドライバーが挟まれた。 
歟 沢	2.27 南部町	36 男	農林業 (木材伐出業) 造林工	墜落、転落 架線集材 機械	林道上で重機運搬車の荷台上から原木等を巻き上げて運搬する機械を降ろしている最中、荷台から同重機が滑り落ち、林道脇の沢に重機ごと墜落した。 
4 甲府	6.8 長野県 塩尻市	57 男	運輸交通業 (一般貨物自動車 運送業) 運転手	交通事故 トラック	被災者が運転する中型トラックが高速道路のパーキングエリアから本線に進入したところ、本線を走行してきた大型トラックに後方から追突され、被災者は車外に投げ出された。 
5 甲府	6.9 南アルプス市	73 男	製造業 (製材業) 製材工	崩壊、倒壊 木材・竹材	製材工場において、丸太17本を積んだ2tトラックの荷台から丸太を降ろす作業をしていたところ、長さ約4mの丸太2本が荷台から落下し、丸太の下敷きとなった。 
都 留	7.1 上野原市	64 男	建設業 (土木工事業) 土木作業員	墜落、転落 その他の 用具 (ロープ)	伐倒木を引っ張って移動させるため、ロープを伐倒木の両端に結び付けていたが、その状態のままロープの内側で玉切りしていたところ、伐倒木が法肩からずり落ち、被災者はロープに足をすくわれ、斜面を約25m滑落した。 
7 甲府	7.13 甲州市	52 男	商業 (その他の 卸売業) 自動車 解体工	火災 引火性の物	廃車の燃料タンクからガソリンをペール缶に移し替え、蓋をしないままペール缶を貯蔵庫へ運んでいた際、何らかの原因によりガソリンに引火し、全身やけどを負った。 
8 甲府	8.10 長野県 安曇野市	21 男	教育・研究業 営業	交通事故 乗用車、バス、 バイク	出張先から事業場に戻るため、同僚が運転する乗用車に同乗し高速道路を走行中、道路上の落下物を避けようと追越車線から走行車線に急な車線変更をしたところ、車が横転した。 
9 甲府	8.22 北杜市	23 男	通信業 (郵便局) 配達員	激突 乗用車、バス、 バイク	小型バイクで郵便配達中、国道から配達先の工場に通ずる私道に進入したところ、進入禁止用の鎖が張られており、鎖に衝突した際、鎖が跳ね上がり頸部に当たった。 
10 歟 沢	9.16 身延町	76 男	農林業 (木材伐出業) 伐採作業員	墜落、転落 立木等	近くの曲がり木を足場にして、チェーンソーで道路上部斜面のけやきの伐木作業を行っていたところ、チェーンソーをけやきから抜こうとした際、樹皮にひっかかり、その後急に抜けたため、バランスをくずして約7m下の道路に墜落した。 
11 甲府	10.19 笛吹市	68 男	建設業 (その他の 建築工事業) 運転手	はさまれ、 巻き込まれ 移動式 クレーン	資材置場でトラッククレーンの運転席から降車又は乗車しようとしていたところ、トラッククレーンが前方に向かって逸走したため、運転席側のドアがすぐ横に積まれていた垂木材に押されるかたちになり、被災者はドアと座席の間に挟まれた。 
12 甲府	12.1 笛吹市	67 男	建設業 (その他の 土木工事業) 土木作業員	激突され 立木等	土捨て場を作るため、チェーンソーでニワウルシ(直径約20cm×高さ約20m)の伐木作業を行っていたところ、伐倒木が裂け、頭部に激突した。 

(注) 番号に のついているものは公共工事を示す。
調査結果等により、内容を追加、変更する場合がある。